



協定書を掲げる本県建設業協会の今会長（左端）ら

## 東北6県で災害時協力

### 建設業協会 協定締結 被災地へ物資提供

東北建設業協会連合 県の各建設業協会が10月、青森市のホテル青森で、災害時の相互支

援協定に調印した。加盟する会員企業173社は東日本大震災の

ような大規模災害が発生した場合、被災地への物資提供などを行う。

調印式には、本県建設業協会の今誠康会長ら各県協会の会長と佐藤会長が出席。（①燃料

や食料などの応急物資、資機材などの提供・あっせん②情報収集、提供③応急対策に必要な職員の派遣などを盛り込んだ協定書を取り交わした。

今会長によると、本

県協会は震災後、県内支部間で情報交換がで

きるよう衛星電話と非常用発電機を整備した

といふ。今会長は「震

災での被害は少なかつたが、今後本県が支援を受ける場合もある。協定締結は喜ばしいことだ」と述べた。

佐藤会長は「震災の体験から、物資や物流で互いに助け合おう」との精神で協定を結んだ。この協定を全国にアピールしていく」との精神で協定を結んだ。この協定を全国にアピールしていく」といさつした。

同連合会は2008年

の岩手・宮城内陸地震をきっかけに、検討委員会で災害支援体制について協議。東日本大震災の経験を踏まえて、今回の協定締結など八つの対応策を含む提言をまとめた。

（加藤景子）